

平成27年6月30日発行

米に関するメールマガジン（第16号）

平成25年秋に決定した米政策の見直しにおいては、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行うこととしています。

平成26年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等の状況について（平成27年5月）、米の出荷・販売業者、団体等から報告のあった内容を取りまとめ、本日公表しましたのでお知らせします。

★ 平成26年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等について（平成27年5月） ★

（1）相対取引価格

平成27年5月の相対取引価格は、全銘柄平均価格で、11,891円/玄米60kg（対前月比▲0.3%）となっています。

（2）契約・販売状況

平成27年5月末現在の全国の集荷数量は342万トン、契約数量は300万トン、販売数量は194万トン、集荷数量に対する比率は、契約数量が88%、販売数量が57%となっています。

（3）民間在庫の推移

平成27年5月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で211万トン（前年同月差▲12万トン）となっています。

（4）事前契約数量

全国の前契約数量は98万トン、集荷数量に対する比率は29%となっています。

（詳しくはこちら）

○「平成26年産米の相対取引価格・数量（平成27年5月）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/pdf/2705_kakaku.pdf

○「平成26年産米の産地別契約・販売状況（累計、うるち米、平成27年5月末現在）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/pdf/2705_hanbai.pdf

○「民間在庫の推移（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/pdf/2705_zaiko.pdf

○「産地別事前契約数量（累計、うるち米、平成27年5月末現在）（速報）」

→ http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/pdf/2705_jizen.pdf

本資料及び過去の調査結果（相対取引価格）は、当省ホームページから御覧になれます。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

上記情報も含め、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を毎月上旬に公表しています。

（詳しくはこちら）

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

★ 平成27年度米穀周年供給・需要拡大支援事業の追加公募について ★

米穀周年供給・需要拡大支援事業の追加公募（第2回）を平成27年6月29日から平成27年8月28日までの2ヶ月間実施しています。

本事業は、気象の影響等により必要が生じた場合に、生産者、集荷業者・団体の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用などの他用途に販売する取組等を自主的に行う体制の整備を支援するものです。

ご不明な点がございましたら、最寄りの地方農政局（地域センター）にご相談ください。

（詳しくはこちら）

→ <http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/150629.html>

★ 平成27年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量について ★

農林水産省は、平成27年3月31日に公表した「平成27年産水稻の都道府県別10a当たり平年収量」の内訳として、平成27年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量を決定しました。

なお、作柄表示地帯別10a当たり平年収量については、都道府県別10a当たり平年収量を基に、当該地帯における生産事情を総合的に検討し決定しました。

（詳しくはこちら）

→ http://www.maff.go.jp/j/tokei/seiryu/titai/titai_2015.html

★ 平成27年産備蓄米の政府買入入札について ★

平成27年産備蓄米の政府買入入札について、第8回（最終：平成27年6月23日実施）の結果を公表しました。

→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kaiire/index.html>

★ 農林水産省本省の食堂で、「お米を食べて育った鶏が産んだ卵のメニュー」を提供します ★

農林水産省では、畜産農家や消費者のニーズに応じて、飼料用米の生産・利用拡大を進めているところです。

7月1日～3日までの間、農林水産省本省の食堂4店舗で、飼料用米を給餌した鶏が産んだ卵を使用したメニューを提供します。

今回使用する卵は、輸入トウモロコシを減らし飼料用米の割合を高めた飼料を給与することにより、自然そのままの淡い黄色の卵黄であることが特徴です。一般の方も利用できる「手しごとや 咲くら」では、生たまごを提供します。

是非、この機会にこれまでの卵との違いを「見て・食べて」感じていただければと思います。

また、農林水産省広報誌「aff（あふ）7月号」では、飼料用米の生産・利用拡大を特集するとともに、上記の3日間は、農林水産省ホームページにおいて、飼料用米に関する特設サイトを設置しますので、是非ご覧ください。

★ マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります ★

今年10月以降、住民票を有する皆様一人一人に、市町村からマイナンバー（12桁）が書かれた「通知カード」が送付され、来年1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーを利用していただくこととなります。

また、事業者の皆様は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載することとなります。

最新情報は、内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページに掲載しています。

→ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバーのお問い合わせは

電話番号 0570-20-0178（土日祝日・年末年始を除く9時30分～17時30分）

【米に関するメールマガジン】
発行：農林水産省生産局農産部農産企画課